

平成27年(ネ)第1268号 損害賠償等本訴、同反訴請求事件
控訴人(第一審本訴被告、反訴原告) 吉田 益夫
被控訴人(第一審本訴原告、反訴被告) 豊田 泰文

証 拠 説 明 書(9)

平成27年8月28日

大阪高等裁判所第七民事部S2係 御中

控訴人(第一審本訴被告、反訴原告) 吉田 益夫



控訴人(第一審本訴被告、反訴原告)は次の通り証拠説明をする。

乙	題目	作成年月日	原写	作成者	立証趣旨等
53	判決正本	平成26年10月29日	原	和歌山地方 裁判所民事 部書記官 里脇友哉	4投稿につ いて法的請 求権がない と認定され る。
54	訴状	平成27年3月9日	写	第一審本訴 被告	相手方の不 法行為に対 する損害賠 償の訴えを 起こした
55	訴状(訂正)	平成27年3月30日	写	第一審本訴 被告	乙第54号 証の訴状は 訂正して出 し直されて いる。
56	判決正本	平成27年8月4日	原	和歌山地方 裁判所民事 部書記官 関本和幸	相手方の不 法行為が認 められる。
57	陳述書	平成26年12月12日	写	■■■■■■■■■■	第一審本訴 原告と法律 事務上でト ラブルがあ ったと主張
58	特別抗告状	平成27年6月24日	写	第一審本訴 被告	和歌山地裁 の強制執行 に対して憲 法違反であ るので抗告 を行った。
59	特別抗告理 由書	平成26年7月16日	写	第一審本訴 被告	乙第58号 証の特別抗 告状の理由 書